

## 令和7年8月臨時会議録

令和7年8月5日 火曜日 午前10時00分開会  
議長 佐藤 順也 副議長 山科 春美

### 出席議員(17名)

|     |    |    |    |     |    |     |    |
|-----|----|----|----|-----|----|-----|----|
| 1番  | 佐藤 | 悦子 | 議員 | 2番  | 亀井 | 博人  | 議員 |
| 4番  | 鈴木 | 啓太 | 議員 | 5番  | 坂本 | 健太郎 | 議員 |
| 6番  | 田中 | 功  | 議員 | 7番  | 山科 | 春美  | 議員 |
| 8番  | 鈴木 | 法  | 議員 | 9番  | 辺見 | 孝太  | 議員 |
| 10番 | 渡部 | 正七 | 議員 | 11番 | 新田 | 道尋  | 議員 |
| 12番 | 今田 | 浩徳 | 議員 | 13番 | 伊藤 | 健一  | 議員 |
| 14番 | 山科 | 正仁 | 議員 | 15番 | 高橋 | 富美子 | 議員 |
| 16番 | 佐藤 | 卓也 | 議員 | 17番 | 小野 | 周一  | 議員 |
| 18番 | 小嶋 | 富弥 | 議員 |     |    |     |    |

### 欠席議員(0名)

### 欠員(1名)

### 出席要求による出席者職氏名

|                    |       |                   |       |
|--------------------|-------|-------------------|-------|
| 市長                 | 山科 朝則 | 副市長               | 石山 健一 |
| 総務課長               | 小関 孝  | 総合政策課長            | 鈴木 則勝 |
| 財政課長               | 川又 秀昭 | 成人福祉課長<br>兼福祉事務所長 | 大野 智子 |
| 子育て推進課長<br>兼福祉事務所長 | 土屋 智史 | 健康課長              | 佐藤 朋子 |
| 農林課長               | 大江 周  | 都市整備課長            | 高橋 学  |
| 上下水道課長             | 阿部 和也 | 教育長               | 津田 浩  |

### 事務局出席者職氏名

|    |       |        |       |
|----|-------|--------|-------|
| 局長 | 山科 雅寛 | 議会総務主査 | 伊藤 幸枝 |
| 主事 | 小野 一樹 | 主事     | 秋葉 佑太 |

## 議 事 日 程

令和7年8月5日 火曜日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 報告第8号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 日程第4 議案第44号和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第5 議案第45号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第42号令和7年度新庄市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第43号令和7年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 開 会

**佐藤卓也議長** 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者はありません。

これより令和7年8月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

### 日程第1会議録署名議員指名

**佐藤卓也議長** 日程第1会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において、佐藤悦子議員、小嶋富弥議員のお二人を指名いたします。

### 日程第2会期決定

**佐藤卓也議長** 日程第2会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長山科正仁議員。

(山科正仁議会運営委員長登壇)

**山科正仁議会運営委員長** おはようございます。

それでは私から、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告申し上げます。

去る7月29日午前10時より議員協議会室にお

いて議会運営委員6名出席の下、執行部からは副市長及び関係課長の出席を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和7年8月臨時会の運営について協議したところであります。

初めに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期を本日8月5日、1日と決定いたしました。

このたび提出されました案件は、報告1件、議案2件、補正予算2件、計5件であります。

案件の取扱いにつきましては、臨時会でありますので、報告1件の後、議案2件及び補正予算2件を委員会の付託を省略して、直ちに本日の本会議においての審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げまして、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。よろしくお願いします。

**佐藤卓也議長** 今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、8月5日、本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也議長** 御異議なしと認めます。よって、会期は8月5日、1日と決しました。

### 日程第3報告第8号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

**佐藤卓也議長** 日程第3報告第8号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

**山科朝則市長 おはようございます。**

報告第8号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、本年3月及び5月に発生した物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

初めに、処分第5号についてであります、本年5月7日、萩野学園駐車場のマンホールの蓋が強い雨により浮き上がり、乗り上げた車両に跳ね上がったことにより車両を損傷したものであります。

相手方との示談が調いましたので、本年6月20日に専決処分を行いました。

損害賠償の額は13万9,095円であります。

次に、処分第6号につきましては、本年3月4日、市内大手町地内において、本市職員が運転する車両が衝突したことにより、家屋の一部を損傷したものであります。

相手方との示談が調いましたので、本年7月7日に専決処分を行いました。

損害賠償の額は39万9,300円であります。

以上、損害賠償の額の決定についての専決処分の報告とさせていただきます。

**佐藤卓也議長 ただいま説明のありました報告第8号については、地方自治法第180条第2項の規定による議会の委任による専決処分の報告でありますので御了承願います。**

#### **日程第4議案第44号和解及び損害賠償の額の決定について**

**佐藤卓也議長 日程第4議案第44号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。**

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

**山科朝則市長 議案第44号和解及び損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。**

損害賠償の原因といたしましては、本年5月28日、東根市内の交差点において、本市職員が運転する公用車が前方の車両に追突したことにより、相手方の車両が破損したものであります。

このたび相手方と和解の内容及び損害賠償の額について協議が調いましたので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものであります。

和解の内容といたしましては、市が本件に関する損害賠償金として相手方に66万9,339円を支払うとするものであります。

以上、御審議いただき、御決定賜りますようお願いいたします。

**佐藤卓也議長 ただいま説明のありました議案第44号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。**

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第44号は委員会の付託を省略することに決しました。**

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。**

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。**

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。**

これより採決いたします。

議案第44号は原案のとおり決することに御異

議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

## 日程第5議案第45号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について

佐藤卓也議長 日程第5議案第45号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 議案第45号新庄市水道給水条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、食料品、エネルギー等の価格高騰を踏まえ、水道使用料の負担の軽減を図るため、令和7年11月分及び12月分の水道料のうち基本料金を特例的に無料とするため、必要な改正を行うものであります。

この特例措置につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施するものであります。

施行日は公布の日といたします。

以上、御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました議案第45号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員会の付託を省略することに決

しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 特例でするというのは、物価高騰で、大変結構で喜ばしいことだと思うんですけども、11月、12月から補助すると。できれば、8月、9月、一番水の需要の多いとき、一番水道料がかかるときに補助金制度をやっていただければ非常に効果的、喜ぶと思うんですけども、制度上8月、9月分ができなくて、11月、12月になるのか、分かればその辺を教えていただきたい。できれば本当は8月の暑いときが一番需要あって使うわけです、ピーク。そのときに補助金を出していただければ、かなり家庭でも実感として感じると思うんですけども、11月、12月になったということは、私も分かりませんので、まず教えていただければありがたいと思います。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいまの小嶋議員の質問にお答えいたします。

本日の議会で補正予算を上程させていただく形になるんですけども、ここからスタートした場合に、今後システムの改修とか周知、広報の期間とか、その辺を考慮しますと最短でも11月、12月の2か月となってしまうこと、その分の時間がかかるってしまうということがありますので、そちらについてはそういったことで御了承いただきたいと思います。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 技術的に厳しいということで、今はDXとかそういう時代で、そういった観点から言えば、そういうものの遅れがあるためにできない。本来ならこんなにいいこ

とをやっていただくなならスピード感を持ってと私は言うんですけれども、できればそういう対策を、厳しいということですので、しようがないべなと思うんだけれども、もしそういうことがあつたら、もう少しいいタイミングで市民の皆さんサービスに寄与すると、新庄市政は頑張っているな、ありがたいなど。同じ制度を使うんだったら、私はそういうスピード感のある仕事を今後ともお願いしたいなと思うんだけれども、課長、その辺もう一回伺いますけれども、いかがでしょうか。

**阿部和也** 上下水道課長 議長、阿部和也。

**佐藤卓也** 議長 阿部上下水道課長。

**阿部和也** 上下水道課長 ただいま小嶋議員がおっしゃられたとおり、できるだけ早く対応するように進めてきたつもりではあるんですけども、実際システムの改修に1か月程度かかるということと、システムの改修が終わった後にテストまで行って、それがちゃんと機能するかといった確認を含めますと1か月半ぐらいかかるということと、あと8月から隔月検針が始まるということもありますと、今度はその辺の検針のタイミングというのもございまして、それでも11月が最短だということで、大変申し訳なかつたんですけども、これでも時間的には短縮したつもりであります。

今後ともこういった事業の際につきましては極力早く対応できるように頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**18番（小嶋富弥議員）** 議長、小嶋富弥。

**佐藤卓也** 議長 小嶋富弥議員。

**18番（小嶋富弥議員）** こういういいことをいかに市民の皆さんに、行政は物価対策をやっていますよということを速やかにお知らせする方法を取っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。終わります。

**佐藤卓也** 議長 ほかにありませんか。

**1 番（佐藤悦子議員）** 議長、佐藤悦子。

**佐藤卓也** 議長 佐藤悦子議員。

**1 番（佐藤悦子議員）** 私も、物価高騰対策ということで、大変いいことをしていただいていると感じました。

それで、この2か月間だけということになりますが、物価対策ということでは、まだまだ物価高騰は続きそうな感じがありますので、もっと長くということは考えられなかつたのかという点、お願いします。

それから、口径ごとに何件が該当しているのか、分かればお願いします。

**阿部和也** 上下水道課長 議長、阿部和也。

**佐藤卓也** 議長 阿部上下水道課長。

**阿部和也** 上下水道課長 このたびの基本料の減免につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するということになっておりまして、基本的には国からの支援に基づいて対応できる範囲ということで、まずはこの2か月間と設定させていただきました。

これ以上さらなる継続となりますと当然水道料金の減収につながってくるということになりますので、今現在、新庄市の水道事業につきましては潤沢な経営ができているというところまでいっていないというところがありますので、まずは国の活用できる資金の範囲内でということで、このたびにつきましては2か月とさせていただいております。

口径別の件数でありますけれども、手元に資料がありませんので、詳細については分かりませんので、御了承願いたいと思います。

以上です。

**佐藤卓也** 議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也** 議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也議長** 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也議長** 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第45号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

## 議案2件一括上程

**佐藤卓也議長** 日程第6議案第42号令和7年度新庄市一般会計補正予算（第3号）及び日程第7議案第43号令和7年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）の補正予算2件について、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第42号及び議案第43号の補正予算2件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

**山科朝則市長** 議案第42号令和7年度新庄市一般会計補正予算及び議案第43号令和7年度水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第42号令和7年度一般会計補正予算ですが、歳入歳出それぞれ9,394万9,000円を追加し、補正後の予算総額を203億2,949万3,000円とするものであります。

3ページ、第2表債務負担行為補正につきま

しては、日新放課後児童クラブ移転改築工事基本・実施設計業務委託を新たに追加するものであります。

主な補正の内容について、7ページからの歳出を中心に御説明申し上げます。

3款民生費には、今般の物価高騰の対策として、障害者施設、高齢者施設及び民間立保育所等を対象とした物価高騰対策支援金を計上しております。

4款衛生費には、同様に医療機関等を対象とした物価高騰対応支援金及び水道基本料金無償化に係る水道事業会計への繰出金を物価高騰対策事業として計上したほか、高齢者への新型コロナワクチン定期接種を開始するための予算を計上しております。

6款農林水産業費は、県の補助金を活用した農業経営者の設備投資への補助金を計上しております。

続きまして、議案第43号水道事業会計補正予算についてでありますが、一般会計と同様に、物価高騰対策として実施する水道基本料金無償化に係る予算を計上しております。

私からの説明は以上ですが、このたびの補正予算は、物価高騰に対する支援も含めまして可能な限り早急に事業着手するため、必要な予算を計上するものであります。

各会計の詳細につきましては財政課長及び上下水道課長に説明させますので、御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

**佐藤卓也議長** 川又財政課長。

（川又秀昭財政課長登壇）

**川又秀昭財政課長** おはようございます。

それでは私から、議案第42号一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ9,394万9,000円を追加し、補正後の総額を203億2,949万3,000円とするものでございます。

各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページの第1表歳入歳出予算補正にて御確認いただきたいと思います。

次に、3ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正につきましては、日新放課後児童クラブ移転改築工事基本・実施設計業務委託を新たに追加するものでございます。こちらにつきましては令和9年4月の開所を予定していることから、債務負担行為を設定し、年度をまたいだ設計業務の施工を可能とするものでございます。

次に、6ページからの歳入について御説明申し上げます。

初めに、15款国庫支出金でございますが、2項1目総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、歳出で詳細を説明いたしますが、各種の物価高騰対策事業の財源として充てるものでございます。

次に、16款県支出金につきましては、こちらも歳出で詳しく御説明いたします。

20款繰越金につきましては、このたびの補正予算に充てる一般財源といたしまして前年度繰越金を増額補正しております。

21款諸収入の後期高齢者医療広域連合長寿健康増進事業費補助金につきましては、後期高齢者の新型コロナワクチン接種のための財源として計上しているものでございます。

続きまして、7ページからの歳出について御説明申し上げます。

初めに、3款民生費でございますが、1項3目障がい者福祉費、1項5目老人福祉費及び2項1目児童福祉総務費におきまして、障害福祉サービス事業所や高齢者施設、民間立保育所などの各種福祉施設に対しまして、物価高騰による支援金を支給するための予算を計上しております。

また、2項1目児童福祉総務費では、先ほど債務負担行為補正で御説明いたしました日新放

課後児童クラブ移転改築工事基本・実施設計業務委託に係る前金払い分の予算を計上しております。

次に、4款衛生費でございますが、1項1目保健衛生総務費につきましては、医療機関等に対しまして物価高騰に係る支援金を支給するための予算を計上しております。

1項2目予防費につきましては、高齢者新型コロナワクチンの定期接種を10月から開始するための予算を新たに計上しております。

1項7目水道費につきましては、ただいま御可決いただきました物価高騰対策として、水道基本料金2か月分の無償化を水道事業会計で実施するための水道事業繰出金を増額補正しております。

8ページ、6款農林水産業費でございますが、こちらは歳入予算に計上しております県支出金を活用して実施いたします県の補助事業となります、1項3目農業振興費におきましては、認定農業者に対して農業機械等の購入助成を行うための未来を育む農業担い手育成支援事業費補助金を計上しております。

また、1項4目畜産業費におきましては、和牛繁殖事業者が行う牛舎整備事業に対する補助金といたしまして、畜產生産持続強化支援事業費補助金を新たに計上しております。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**佐藤卓也議長** 阿部上下水道課長。

(阿部和也上下水道課長登壇)

**阿部和也上下水道課長** それでは私から、議案第43号令和7年度新庄市水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、別冊の令和7年度新庄市水道事業会計補正予算書により御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、物価高騰の影響を受けている市民や事業所等の負担の軽減を図るた

め、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年11月分及び12月分の水道料金のうち基本料金を特例的に無料とするため、必要な補正を行うものであります。

1ページを御覧ください。

第2条、収益的収入及び支出の補正につきましては、第1款水道事業収益を162万3,000円増額し、計10億4,401万5,000円とします。これは、水道料金の減収相当額について他会計補助金を繰入れするものであります。

第1款水道事業費用につきましては、162万3,000円増額し、計9億7,683万1,000円とします。これは主に水道料金システム改修費等を計上するものであります。

第3条、他会計からの補助金の補正につきましては、4,162万3,000円を増額し、計4,305万4,000円とします。

なお、2ページには補正予算の実施計画を記載しておりますので、後ほど御覧いただきまして、説明は省略させていただきます。

以上、議案第43号令和7年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げました。

御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

**佐藤卓也議長** ただいま説明のありました補正予算2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**佐藤卓也議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第42号及び議案第43号の補正予算2件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第42号令和7年度新庄市一般会計補正予算（第3号）について質疑ありませんか。

**1 番（佐藤悦子議員）** 議長、佐藤悦子。

**佐藤卓也議長** 佐藤悦子議員。

**1 番（佐藤悦子議員）** 物価高騰対策ということで、それぞれの施設に支援をするということですが、それぞれどのような具体的な内容なのか教えていただきたいと思います。

7ページの3款1項3目の障害者施設510万円、3款1項5目の高齢者施設620万円、3款2項1目の民間立保育所等527万8,000円、4款1項1目、地域医療確保対策、医療機関等650万円、それから別のところですが、3款2項1目の子ども・子育てで日新学童移転改築の基本設計ということで予算が組まれております。

この内容の中で、日新小のランチルームを活用して、ここを改築して使うんだというお話をしたが、学校でランチルームは使わなくなったのかということをお聞きします。

また、現在の日新学童が80名から90名という大規模になっておりますが、多過ぎるという声はないのか。子供たちが落ち着いて家庭的な気持ちで、家庭に帰ったような気持ちでゆっくりするには多過ぎるというのがよく聞かれる声なんですが、例えば半分にして2つに分けるとか、そういう考えはなかったのかお聞きしたいと思います。

**大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長** 議長、大野智子。

**佐藤卓也議長** 大野成人福祉課長。

**大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長** おはようございます。

では私から、3款民生費1項3目障がい者福祉費並びに5目老人福祉費においての物価高騰対策支援事業費について説明いたします。

事業内容といたしましては、市内の障害者施設並びに高齢者施設に対して、物価高騰に伴う事業経営の負担を軽減し、安定的なサービスを提供できる体制の支援をするために給付するものです。

対象といったしましては、令和7年4月1日時点で市内に所在し、給付金受領後も事業を継続する事業所となります。

対象事業者数は、障害者施設で52事業所、高齢者施設で68事業所を想定しております。

交付額といったしましては、相談・訪問系事業所に対しては5万円、通所系並びに50人未満の入所系事業所に対しては10万円、50人以上の入所系事業所について20万円となります。

なお、同一事業所にて複数の事業を行っていた場合は、給付金の種別に応じた額の最も高い額を上限といたします。

充当財源といったしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用する事業となります。

以上です。

**土屋智史子** 育て推進課長兼福祉事務所長 議長、  
土屋智史。

**佐藤卓也** 議長 土屋子育て推進課長。

**土屋智史子** 育て推進課長兼福祉事務所長 おはようございます。

私から、民間立保育所と物価高騰対策支援金についてお答えします。

内容といったしましては、保育所、認定こども園、小規模保育施設、放課後児童クラブなど、民間立の保育施設を対象とした物価高騰対策支援事業であります。

具体的には、物価高騰の影響を受けている状況において、安定的な保育施設の運営を支援するため、支援金を支給するものです。

支援金の額につきましては、施設の規模に応じて、定員19人以下の施設に10万円、定員20人から59人の施設に15万円、60人以上の施設に20万円を支給します。あわせて、給食の食材費高騰分として、民間立保育施設に対しまして、安定的に給食の質・量を確保できるよう児童1人当たり月245円の支給を行うものです。

続きまして、日新放課後児童クラブ移転改築

工事基本・実施設計業務委託に関する御質問でございます。

まずランチルームの活用についてですけれども、現在、日新小学校ではランチルームでの給食は取っておらず、給食については各教室で取っております。基本的にはランチルームについてはほとんど活用されてなくて、何かのイベント等の待合室などの活用にとどまっているということで、ランチルームを放課後児童クラブで活用することについては特に支障がないということで、学校と協議いたしました。

また、80人定員が多過ぎるのではないかという意見はありませんかということですけれども、現在の日新放課後児童クラブについては面積がかなり大きい施設となっておりまして、今年から定員80名となっておりますけれども、特に多過ぎるという声は私は聞いてないところです。

日新小学校の中に整備する施設につきましては、これから少子化、民間立の放課後児童クラブの入所の状況、高学年になっても入りたいというニーズもございますので、それらを勘案しながら、定員や整備面積などについては基本設計の中で幾つかのパターンを検討していきたいと考えております。

以上です。

**佐藤朋子** 健康課長 議長、佐藤朋子。

**佐藤卓也** 議長 佐藤健康課長。

**佐藤朋子** 健康課長 私からは、保健衛生総務費、医療機関等物価高騰対策支援金について御説明いたします。

依然としてエネルギー等の物価高騰の影響を受けております医療機関に対する支援金でございます。

内容でございますが、令和7年4月1日現在で開設しております市内医療機関に対する支援金としまして、有床病院50万円、有床の診療所30万円、無床の診療所が10万円、歯科診療所が10万円、調剤薬局5万円、合計68か所に対する

支援金650万円でございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） どうもありがとうございます。

もう一つお聞きしたかったんですが、7ページの4款1項2目の高齢者新型コロナウイルス予防接種業務委託料がついておりますが、コロナの感染状況について、現在どうなっているかお聞きします。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 現在の新型コロナウイルス感染状況でございますが、最新の7月21日から27日までの最上保健所管内における新型コロナウイルス感染症発生状況は、1定点当たり1人となっております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 全国的な状況として見たときに、7月20日過ぎあたりが増えているように思います。そういう意味では、学生の休みとかそういうこともあって増えているのかなと感じた次第でした。

最近のコロナ感染で、入院など重症者対応は大丈夫だったでしょうか。入院させられないみたいなことはなかったでしょうか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 まず感染状況につきましては、7月に入ってから、最上管内、山形県内において増加傾向は見られません。

また、重症化等の御質問でございますけれども、現在そういった逼迫しているなどの情報はお聞きしておりません。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第42号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号令和7年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第43号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

## 閉 会

**佐藤卓也議長** 以上で本期臨時会の日程は全て終

了いたしましたので、閉会いたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

午前10時41分 閉会

新庄市議会議長 佐 藤 卓 也

会議録署名議員 佐 藤 悅 子

〃 〃 小 嶋 富 弥